

令和5年第2回
組合議会定例会議事録

招 集 日 令和5年5月29日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

令和5年第2回 組合議会定例会議事録

招集日 令和5年5月29日（月）

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

1 出席議員（10人）

1番 井上 耕志

2番 狩野 明彦

3番 橋 正俊

4番 武藤 千里

5番 大須賀 浩裕

6番 大倉 あき子

7番 谷口 敏也

8番 野村 羊子

9番 土屋 けんいち

10番 大城 美幸

2 欠席議員（0人）

3 出席説明員

管 理 者	河 村 孝	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	馬 男 木 賢 一	参 与	伊 藤 栄 敏
事 務 局 長	荻 原 正 樹	事 務 局 次 長	上 野 洋 樹
総 務 課 長	鷹 林 勝	施 設 課 長	澤 田 忍
施 設 課 長 補 佐	山 賀 則 夫	総 務 主 幹	川 鍋 章 人
総 務 主 幹	田 波 利 明	清 掃 主 幹	仲 雅 広
清 掃 主 幹	三 ツ 木 吉 和	人 事 主 幹	田 中 博 文
文 書 主 幹	富 永 幹 雄	財 務 主 幹	伊 藤 恵 三
契 約 主 幹 検 査 主 幹	池 田 宏 太 郎	会 計 管 理 者 幹 出 納 主 幹	古 園 純 一
監 査 事 務 局 長	荒 川 浩 一		

午前9時57分開会

○議長（狩野明彦君） 定刻前でございますが、始めさせていただきます。

おはようございます。

議会に先立ちまして、私からお話をさせていただきます。

私は調布市議会選出で、議長の狩野明彦でございます。

本日は、三鷹市議会選出議員の皆様には、初めてのふじみ衛生組合議会でございます。

議会開会前に議員の自己紹介と関係職員の紹介をお願いいたします。

それでは、調布市議会選出の前列1番議員からお願いいたします。

井上議員、お願いします。

○1番（井上耕志君） おはようございます。

調布市議会チャレンジ調布21という会派から伺わせていただいております井上耕志と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（狩野明彦君） 3番議員の橘議員、お願いします。

○3番（橘正俊君） おはようございます。

調布市議会公明党の橘でございます。よろしく申し上げます。

○議長（狩野明彦君） 武藤議員。

○4番（武藤千里君） おはようございます。

調布市議会共産党の武藤千里です。よろしくをお願いいたします。

○5番（大須賀浩裕君） おはようございます。

調布市議会自由民主党の大須賀浩裕です。よろしく申し上げます。

○議長（狩野明彦君） 続きまして、三鷹市議会選出の前列の議員からお願いいたします。

大倉議員。

○6番（大倉あき子君） 公明党の大倉です。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（狩野明彦君） 谷口議員、お願いします。

○7番（谷口敏也君） 立憲民主党の谷口敏也と申します。よろしく申し上げます。

○議長（狩野明彦君） 野村議員、お願いします。

○8番（野村羊子君） 新しく会派を創りまして、きらりいのちをめざす市民派・無所属・れいわという長い名前ですけども、そこから来ています。野村羊子です。よろしく申し上げます。

○9番（土屋けんいち君） おはようございます。

自民党三鷹市議会自民クラブから選出されました土屋けんいちと申します。よろしくお願ひします。

○10番（大城美幸君） おはようございます。

日本共産党の大城美幸です。よろしくお願ひします。

○議長（狩野明彦君） それでは、次に、特別職職員の紹介を管理者からお願ひいたします。

○管理者（河村孝君） 皆さん、おはようございます。

ふじみ衛生組合特別職職員の紹介をさせていただきます。

まず、私は管理者を務めさせていただいております、三鷹市長の河村孝です。よろしくお願ひします。

副管理者は、長友貴樹調布市長にお願いしております。

○副管理者（長友貴樹君） おはようございます。

副管理者、調布市長の長友です。よろしくお願ひします。

○管理者（河村孝君） 次に、参与でございます。馬男木賢一三鷹市副市長でございます。

○参与（馬男木賢一君） おはようございます。

三鷹市副市長の馬男木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○管理者（河村孝君） 同じく参与の伊藤栄敏調布市副市長でございます。

○参与（伊藤栄敏君） おはようございます。

参与の調布市副市長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○管理者（河村孝君） 続きまして、識見を有する者の監査委員といたしまして、三鷹市監査委員であります河並祐幸さんでございます。本日はあいにく出席しておりませんので、またいずれかの機会にご紹介させていただきたいと思ひます。

また、監査委員の定数は2名ございまして、議会選出監査委員は井上耕志委員となっております。よろしくお願ひします。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（狩野明彦君） ありがとうございます。

次に、一般職職員の紹介を事務局長からお願ひいたします。

○事務局長（荻原正樹君） おはようございます。

ふじみ衛生組合事務局長の荻原でございます。よろしくお願い申し上げます。

私からは、組合兼職職員並びに組合職員をご紹介します。

初めに、兼職職員をご紹介します。

総務主幹の川鍋章人三鷹市生活環境部長でございます。

- 総務主幹（川鍋章人君） 川鍋でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（荻原正樹君） 同じく総務主幹の田波利明調布市環境部長でございます。
- 総務主幹（田波利明君） 総務主幹の田波でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局長（荻原正樹君） 清掃主幹の仲雅広三鷹市ごみ対策課長でございます。
- 清掃主幹（仲雅広君） 清掃主幹の仲と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局長（荻原正樹君） 同じく清掃主幹の三ツ木吉和調布市ごみ対策課長でございます。
- 清掃主幹（三ツ木吉和君） 清掃主幹の三ツ木でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（荻原正樹君） 人事主幹の田中博文三鷹市総務部調整担当部長兼職員課長でございます。
- 人事主幹（田中博文君） 人事主幹の田中でございます。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（荻原正樹君） 文書主幹の富永幹雄三鷹市政策法務課長でございます。
- 文書主幹（富永幹雄君） 文書主幹の富永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局長（荻原正樹君） 財務主幹の伊藤恵三三鷹市企画部調整担当部長兼財政課長でございます。
- 財務主幹（伊藤恵三君） 財務主幹の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局長（荻原正樹君） 契約・検査主幹の池田宏太郎三鷹市契約管理課長でございます。
- 契約・検査主幹（池田宏太郎君） おはようございます。
- 契約・検査主幹の池田と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局長（荻原正樹君） 会計管理者・出納主幹の古園純一三鷹市会計管理者でございます。

○会計管理者・出納主幹（古園純一君） 会計管理者の古園でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局長（荻原正樹君） 監査事務局長の荒川浩一三鷹市監査事務局長でございます。

○監査事務局長（荒川浩一君） 監査事務局長、荒川でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局長（荻原正樹君） 続きまして、組合職員のご紹介を申し上げます。

事務局長次長の上野洋樹でございます。

○事務局長次長（上野洋樹君） 事務局長次長の上野と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局長（荻原正樹君） 総務課長の鷹林勝でございます。

○総務課長（鷹林勝君） 総務課長の鷹林です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（荻原正樹君） 施設課長の澤田忍でございます。

○施設課長（澤田忍君） 施設課長の澤田でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局長（荻原正樹君） 施設課長補佐の山賀則夫でございます。

○施設課長補佐（山賀則夫君） 施設課長補佐の山賀でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局長（荻原正樹君） その他の職員につきましては、お手元に配付させていただいておりますふじみ衛生組合名簿をご覧くださいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 以上で議員及び職員の紹介を終わります。

これより令和5年第2回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議席の指定

○議長（狩野明彦君） 日程第1、議席の指定を行います。

本会議は、三鷹市議会選出議員におかれましては、初めての組合議会でございますので、6番議席から10番議席までの指定をしたいと思います。

ただいまご着席のとおり指定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認め、議席はただいまご着席のと通りの指定といたします。

6番、大倉あき子議員、7番、谷口敏也議員、8番、野村羊子議員、9番、土屋けんいち議員、10番、大城美幸議員といたします。

日程第2 会期の決定

○議長（狩野明彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（狩野明彦君） 続きまして、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、3番橋正俊議員及び10番大城美幸議員を指名いたします。

日程第4 副議長選挙

○議長（狩野明彦君） 日程第4、副議長選挙を行います。

副議長は、従来、三鷹市議会選出議員の中から選挙してまいりましたので、今回もそのようにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認め、副議長は三鷹市議会選出議員の中から選挙することに決定いたしました。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、三鷹市議会選出の議員の方々は、第1会議室へお集まりください。

午前10時7分 休憩

午前10時8分 再開

○議長（狩野明彦君） 会議を再開いたします。

お諮りいたします。候補者を議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認め、議長において指名することに決しました。

ふじみ衛生組合議会副議長に土屋けんいち議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました土屋けんいち議員をふじみ衛生組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました土屋けんいち議員がふじみ衛生組合議会の副議長に当選されました。

副議長に当選されました土屋けんいち議員が議場におられますので、会議規則第32条の規定により、その旨を告知いたします。

それでは、ここで副議長に当選されました土屋けんいち議員にご挨拶をお願いいたします。

○9番（土屋けんいち君） 皆様、改めまして、おはようございます。

三鷹市議会議員の土屋けんいちでございます。

ただいま狩野明彦議長からご指名をいただき、皆様方のご同意をいただき、副議長という大役を仰せつかりました。誠にありがとうございました。

ふじみ衛生組合におきましては、リサイクルセンターの更新をはじめとし、様々な事業を控えておりますが、皆様方のご指導、ご鞭撻、ご協力をいただきながら、議長をサポートし、円滑な議会運営に努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（狩野明彦君） それでは、会議を続けます。

日程第5 管理者報告

○議長（狩野明彦君） 日程第5、管理者報告に入ります。

それでは、河村管理者、お願いいたします。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） それでは、改めまして、おはようございます。

新型コロナウイルス感染症につきまして、5月8日から2類から5類への移行ということになりました。新規感染者数はいまだゼロということではありませんが、ようやく出口が見えてきたというふうに思っているところでございます。皆様方も地域の様々なイベントに顔を出されたりしてご活躍のことと思いますが、ふじみ衛生組合でも、引き続き、作業従事者の感染防止に最大限の注意を払いながら、万全な体制で事業を進めていきたいというふうに考えております。

議員の皆様におかれましては、両市の定例議会を控えまして、何かとお忙しい時期にもかかわらず、令和5年第2回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして、恐縮に存じます。

それでは、早速、管理者報告に入らせていただきます。

本日、ご報告申し上げます事項は6件でございます。

まず、報告の第1は、ふじみ衛生組合正副管理者の互選についてでございます。

さきに申し上げましたとおり、先般、三鷹市長選挙が行われまして、私、河村孝が市長に再選されました。そこで、ふじみ衛生組規約第8条第2項の規定に基づきまして、正副管理者の互選を行いました。

その結果、管理者を引き続き三鷹市長の私、河村孝が務めさせていただきまして、副管理者を長友貴樹調布市長にお務めいただくことになりましたので、ご報告を申し上げます。

改めまして、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ご報告の第2件目は、ふじみ衛生組合人事についてでございます。

三鷹市及び調布市の3月31日付及び4月1日付人事異動に伴いまして、組合におきましても人事異動を発令いたしました。参考資料をご覧ください。

事務局長につきましては、荻原正樹さんの再任用期間を更新いたしました。また、事務局次長の河西保人さんが派遣を解かれ調布市に戻りましたので、その後任として、調布市から上野洋樹さんを事務局次長に、施設課長の青柳聡史さんが派遣を解かれ、調布市に戻りましたので、その後任として澤田忍さんを施設課長にいたしました。さらに、総務課長の外山慶範さんが派遣を解かれ三鷹市に戻りましたので、その後任として、三鷹市から鷹林勝さんを総務課長とする人事を発令いたしましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

ご報告の第3件目は、ごみ処理実績についてでございます。

なお、重量につきましては、これまでと同様、小数点以下を四捨五入いたしまして、ご報告させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

初めに、資料1をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和5年1月から3月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は1万7,521トンでございまして、前年度と比較いたしますと、49トン、0.3%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が6,743トンで構成比44.5%、前年度比80トン、1.2%の減、調布市が8,400トンで構成比55.5%、前年度比18トン、0.2%の減となっております。

また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては1,700トンで前年度比4トン、0.2%の減となっております。そのほか広域支援に伴いまして、小平市の可燃ごみ679トンを受け入れております。

続きまして、資料3をご覧ください。

リサイクルセンター令和5年1月から3月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は4,177トンでございまして、前年度と比較いたしますと、193トン、4.4%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が2,125トンで構成比50.9%、前年度比125トン、5.6%の減、調布市が2,052トンで構成比49.1%、前年度比68トン、3.2%の減となっております。

ご報告の第4件目は、視察・見学の状況についてでございます。資料6をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和4年度の視察・見学者数でございます。この1年間の視察・見学者数は75団体、7,837人でございました。令和4年4月25日から制限のない通常どおりの受入れを再開するとともに、ふじみまつりにつきましても3年ぶりに開催いたしましたので、前年度に比べ、団体数、来場者数とも大幅に増加いたしました。今後とも新型コロナウイルス感染症に最大限の注意を払いながら、両市の児童生徒及び市民の皆様に向けた環境学習・啓発活動に取り組んでまいります。

ご報告の5件目は、地元協議会についてでございます。

地元協議会につきましては、3月22日に76回の会議を開催いたしました。リサイクルセンター整備実施計画（案）についてご意見を伺うとともに、令和5年度の会議スケジュール等についてご意見を伺いました。なお次回の会議は6月1日に開催を予定しております。

報告の第6件目は、リサイクルセンターの更新についてでございます。資料7-2をご

覧ください。

令和5年3月6日に開催された第2回ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会の意見を踏まえ、未定となっておりました事業方式及び事業費を決定いたしました。

事業方式につきましては、公共が事業主体となり、建設費の資金調達を行うとともに、施設の設計、建設及び補修を民間事業者に一括発注する、DBM+運転業務監理方式を採用することといたしました。

また、決定いたしました事業方式を基に事業費を算出した結果、建設費は103億円から124億円、運営費は20年間で112億円から136億円となりました。

続きまして、資料7-3をご覧ください。

令和5年度のリサイクルセンター更新に係るスケジュールでございます。令和5年度につきましては、仕様書の骨格となる施設整備実施計画を9月までに策定するとともに、新しいリサイクルセンターの整備等を担う事業者を選定するため、12月に入札公告をする予定でございます。これらと並行いたしまして、生活環境影響調査を引き続き実施するとともに、東棟・北棟改造のための仮設電源用電気工事及び中央棟解体のための設計に着手する予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

なお、ごみ処理実績及びリサイクルセンターの更新につきまして、事務局長より補足説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） おはようございます。

私からは、管理者報告につきまして、2件の補足をさせていただきます。

第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。

管理者からの報告と同様、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきます。資料1をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和5年1月から3月までの3か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で0.3%の減となりました。内訳を見ますと、三鷹市、調布市ともに、1の委託収集、いわゆる家庭系ごみが減少傾向であり、3の持込み、いわゆる事業系ごみが事業活動の回復に伴って増加傾向となっております。

なお、この3か月間で2万1,225トン焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者に7,885メガワットアワーを1億3,600万円余で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等2,388トンにつきまして、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料2をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和4年4月から令和5年3月までの1年間の処理実績でございます。

この1年間の総搬入量は7万4,777トンでございまして、前年度と比較いたしますと2,279トン、3.0%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が2万9,049トンで構成比44.5%、前年度比864トン、2.9%の減、調布市が3万6,198トンで構成比55.5%、前年度比310トン、0.8%の減となっております。また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては6,823トンで、前年度比293トン、4.1%の減となっております。そのほか広域支援に伴い、小平市の可燃ごみを2,707トン受け入れました。内訳を見てもみますと、第4四半期同様、三鷹市、調布市ともに、1の委託収集、いわゆる家庭系ごみが減少し、3の持込み、いわゆる事業系ごみが増加しています。

なお、この1年間で7万5,355トン焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者に2万6,742メガワットアワーを4億5,500万円余で売却いたしました。

また、処理に伴う焼却灰等8,314トンにつきまして、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料3をご覧ください。

リサイクルセンターの令和5年1月から3月までの3か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で4.4%の減となりました。次に、搬出実績でございます。

搬出実績につきましては、まず、左側の有償・無償の資源物から申し上げますが、三鷹市議会選出議員の皆様には初めてのふじみ衛生組合議会でございますので、用語の説明をさせていただきます。

初めに、有償・無償でございます。有償とは、売却することによってふじみ衛生組合に収入が入るものでございます。金属類等が該当いたします。無償とは、売却はできないものの、処理費用を支払わなくても済むものでございまして、ペットボトル、プラスチック、ガラス瓶などが該当いたします。

次に、品目でございます。

1 番の特アルミ、これはアルミ缶でございます。

2 番のアルミ、これは不燃ごみから出たアルミでございます。

3 番の特A鉄、これはスチール缶でございます。

4 番のA鉄、これは不燃ごみから出た鉄でございます。

5 番のB鉄、これは粗大ごみから出た鉄でございます。

11番から15番の容リという言葉でございますが、これは容器包装リサイクルの略でございます。容器包装リサイクル法に基づき、容器包装リサイクル協会ルートでリサイクルを行っているものでございます。

なお、容リ・ガラスとは瓶のことでございまして、容器包装リサイクル法では無色透明、茶色、その他の色の3色に分けることになっております。

それでは、改めまして、搬出実績につきまして、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。

総量は前年度と比べ42トン、1.8%の減となっております。この主な要因は、プラスチックの搬入量の減に伴い、14番の容リ・プラスチックが47トンの減となったことなどによるものでございます。

続きまして、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をご覧ください。

逆有償とは、ふじみ衛生組合が処理費用を支払って処理をお願いしているものでございます。水銀を含む有害廃棄物、廃消火器などの処理困難物及び小型家電につきましては、逆有償での処分となっております。

その下、残渣搬出でございますが、プラスチック類を含む可燃性残渣1,700トンにつきましては、クリーンプラザふじみにおいて全て焼却処理し、熱回収いたしました。

続きまして、資料4をご覧ください。

リサイクルセンターの令和4年4月から令和5年3月までの1年間の処理実績でございます。

この1年間の総搬入量は1万7,332トンでございまして、前年度と比較いたしますと、1,002トン、5.5%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が8,673トンで構成比50.0%、前年度比542トン、5.9%の減、調布市が8,659トンで構成比50.0%、前年度比460トン、5.0%の減となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響が一段落し、全ての品目で搬入量は減少いたしました。なお、リサイクルセンターの搬入量が人口の比率になっていないのは、調布市の瓶・缶は

調布市クリーンセンターに搬入されており、ふじみ衛生組合には有害ごみで収集しているスプレー缶のみが搬入されているためでございます。

次に、搬出実績でございます。

搬出実績につきましては、まず、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。

総量は、前年度と比べ、632トン、6.4%の減となっています。この主な要因は、搬入量の減少に伴い、5番のB鉄及び14番の容リ・プラスチックが減となったことなどによるものでございます。

続きまして、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をご覧ください。

水銀を含む有害廃棄物、廃消火器などの処理困難物及び小型家電につきましては、前年度と比べ12トン、1.8%の減となりましたが、これも搬入量の減少によるものと考えております。また、プラスチック類を含む可燃性残渣は6,823トンで、前年度に比べ293トン、4.1%の減となり、全量をクリーンプラザふじみにおいて焼却処理し、熱回収いたしました。

続きまして、資料5をご覧ください。A3判の横になります。

有価物品等の価格の推移でございます。令和5年第1回定例会後の状況につきましてご説明申し上げます。

4月1日以降の資源物売却に係る単価の競争入札を3月7日に実施いたしました。その結果、鉄類につきましては、3番の特A鉄及び4番のA鉄が3,670円、7.1%の上昇、5番のB鉄が1万570円、52.2%の大幅な上昇となりました。また、アルミ類につきましては、6番の特アルミが1万9,910円、7.9%の下落、7番のアルミが990円、0.6%の上昇となりました。なお、小型家電製品の処理費用はトン当たり10円となりました。金属資源市場は、ロシアがウクライナに侵攻して以降、高値圏で横ばいの状況が続いています。今後とも市況を見ながら、適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

第2件目は、リサイクルセンターの更新についてでございます。資料7-1をご用意ください。

管理者からご報告申し上げましたとおり、令和5年3月6日に開催された第2回ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会の意見を踏まえ、事業方式及び事業費を決定いたしました。

その内容を盛り込み、実施計画（案）を作成いたしましたので、その概要を説明させていただきます。

初めに、4ページをお開きください。新施設整備基本方針でございます。

①循環型社会形成に資する安定した処理が可能な施設から⑧環境教育の拠点となる施設まで8つの基本方針を定めました。

このうち、②地球環境に優しい施設につきましては、世界的な温室効果ガス削減の流れに呼応し、日本においても2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることが宣言された中、新施設につきましてもCO₂の排出をできる限り抑制する施設とするものです。

また、④災害に対して強靱な施設、⑥地域との調和を図る施設、⑧環境教育の拠点となる施設につきましては、新施設は単にごみを処理するだけでなく、新たな付加価値を創造する21世紀にふさわしい施設とするものでございます。先進事例を参考に、三鷹市、調布市にふさわしい施設となるよう努めてまいります。

続きまして、6ページをご覧ください。

ふじみ衛生組合を事業主体とし、現在の場所に新施設を整備いたします。

続きまして、8ページをご覧ください。

処理品目につきましては現在と同様でございますが、プラスチックにつきましては、容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックも処理対象品目といたします。

続きまして、9ページをご覧ください。

施設規模につきましては、製品プラスチックも処理対象品目としたことなどによりまして、現在の施設よりも約11トン大きい、5時間当たり95トンとなりました。

続きまして、10ページをご覧ください。

将来の設備更新等に対応できるよう、できる限り壁を設けないようにするとともに、耐震性に優れ、環境に配慮した建築計画といたします。

続きまして、11ページをご覧ください。

安全対策や災害対策などを施すことにより、廃棄物の安定かつ継続的な処理を図るとともに、作業従事者の安全を確保する設備計画といたします。

続きまして、13ページをご覧ください。

整備手法でございますが、自区内処理の原則に沿ったごみ処理ができ、経済性にも優れた中央棟のみ建て替え更新といたします。なお、工事期間中は東棟で不燃ごみの処理を行い、北棟で瓶・缶の処理を行います。また、プラスチックについては焼却処理し、熱回収を進めるとともに、ペットボトルについては可能な限りリサイクルを進めながら、オーバ

一フローした分については焼却処理し、熱回収を進めます。これにより、工事期間中もふじみ衛生組合で安定的な処理が可能となります。一方、工事期間中、プラスチックとペットボトルを熱回収するため、その分、CO₂が発生いたします。

少し飛びまして、23ページをご覧ください。

工事期間中は、プラスチックとペットボトルを熱回収することによってCO₂の発生量が年間約1万6,000トン増加すると想定しています。なお、新施設稼働後はプラスチックのリサイクル率向上が見込まれることから、工事期間中のCO₂増加分は約7年間で回収できると想定しています。

続きまして、14ページにお戻り願います。環境保全計画でございます。

国等の基準を遵守し、周辺環境に配慮した施設とするとともに、施設で働く作業従事者の良好な作業環境を確保いたします。また、省エネルギーを推進し、環境負荷を極力低減する施設といたします。

続きまして、16ページをご覧ください。付帯機能計画でございます。

(1) 環境学習機能といたしまして、見学者ルートを設けるとともに、リサイクル体験機能、環境学習会議室等を設置いたします。

続きまして、20ページをご覧ください。

(3) 地域コミュニケーション・市民への還元機能といたしまして、市民の皆様が古くなった家具などを修理できるよう、リサイクル工房機能を設けるとともに、市民サービスの向上を図るため、粗大ごみや不燃ごみなどの持込みができる施設といたします。

(4) 防災機能といたしまして、備蓄倉庫機能を持たせるなど、一時避難場所としての役割を果たせるよう整備します。また、災害時にも安定的なごみ収集が図られるよう、施設内にごみの一時貯留機能を設けます。

続きまして、21ページをご覧ください。

事業方式及び事業費につきましては、先ほど管理者からご説明申し上げたとおりでございます。

続きまして、22ページをご覧ください。

工事期間中の経費につきましては、東棟・北棟の改造工事費として約4億円、ごみ処理経費として3年間で約10億円を想定しています。

続きまして、24ページをご覧ください。

新施設の整備に当たっては、積極的な情報発信に努めるとともに、説明会やパブリック

コメントを通じ、市民の皆様の意見を施設づくりに反映してまいります。

最後に、事業スケジュールでございます。

令和5年度中に実施計画を策定するとともに、令和6年度中の契約を目指し、事業者選定手続を行います。令和7年度から建設工事に着手し、令和9年度の竣工を目標といたします。これらと並行いたしまして、東棟・北棟の改造工事及び既存の中央棟の解体工事を実施いたします。なお、土壌汚染調査の結果によってはこれらのスケジュールは変更になる可能性もございます。

実施計画（案）の概要は以上でございます。

続きまして、資料7-3をお願いいたします。スケジュールの補足説明をさせていただきます。

初めに、実施計画（案）に係るパブリックコメントと市民説明会についてでございます。

パブリックコメントにつきましては6月6日火曜日から7月5日水曜日まで、また、市民説明会につきましては6月9日金曜日19時から、及び6月17日土曜日13時から、いずれもふじみ衛生組合研修ホールにおいて開催いたします。

次に、事業者選定でございます。

審議会において実施方針、要求水準、落札者決定基準などを検討した後、12月に入札公告する予定ですが、社会、経済状況や民間事業者への意向調査の結果によってはスケジュールの見直しが必要となってくる可能性もございます。

なお、次回の審議会は6月2日金曜日19時から、ふじみ見衛生組合研修ホールにおいて開催いたします。

ふじみ衛生組合では、今後とも議会や市民の皆様などから幅広くご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私からの報告は以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いします。

野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） いろいろなお報告ありがとうございました。

順次幾つか確認させていただきたいことがありますので、お願いいたします。

まず、最初に、ごみ処理実績についてですけれども、前年度比マイナスとなってきています。実際、2020年度に焼却についても粗大ごみ等についても非常に増えたと思います。

それらの影響というのがほぼなくなって、それ以前の平年並みになってきたというふうに見てとっていいのかどうかという。それで、今後の方向性としては、これは現状維持が続くのかというふうな方向で見ているのかどうかということ、まず、確認したいと思います。

それから、資料5の価格推移ですけれども、先ほど言われましたように、社会的な状況によってまた価格が変動してきていますが、今年度は、今の4月1日現在のそれなりの高値というんですか。でも、これは多分何年か前はこれくらいの金額で1回落ちて、また上がってきてみたい形だと思うんです。これが続いて、これを予算というか、収入として確保できるような見通しがあるのかどうか。

それから、小型家電については、今後どのように動いていくのかということ、どのようになっているのか確認したいと思います。

それから、リサイクルセンターの整備計画ですけれども、事業者の方法を決めたということで、このクリーンプラザふじみと同じような形の事業者の在り方というふうなことだというふうに理解していいのかと思います。

実際の運営は20年間というふうなことになると思いますが、それについては、だから、ふじみ衛生組合自体のコントロール下にあるというふうなところで運営がされていくというふうな認識でこの事業方法を確認していいのか。

それから、パブリックコメント、市民説明会を6月に行う予定をされていますが、どのような方法でこれは市民の皆さんに周知するのか。なかなかこれは、今、関心を集めて、皆さんに反応していただくということ、どのような工夫があるのかということを確認したいと思います。

以上、お願いします。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、1点目のごみ処理の推移でございますけれども、質問議員さんがおっしゃったとおり、新型コロナウイルスの影響がほぼなくなりまして、以前の平年並みに戻ってきたというところでございます。

なお、今後の見通しでございますけれども、三鷹市・調布市も非常にごみの減量、リサイクルの推進に熱心な自治体でございますので、人口は増えていますが、ほぼ横ばいで推移するのではないかと見込んでおります。

続きまして、有価物品の価格の推移の今年度の見通しでございますが、思った以上に中

国の景気回復が弱くて、恐らく、今がピークで若干下がってくるのかというような見込みでございますが、これは世界経済状況によりますので、今後も推移を見守っていきたいと思っております。

なお、予算との関係でございますが、ふじみ衛生組合の有価物品の歳入予算につきましては、処理量は前年度で、単価は当該年度の60%で、昨年度、令和5年度予算を組んでいますので、予算を超えることはまず間違いないというふうに見込んでおります。

4点目、小型家電でございます。

小型家電につきましては、今、トン当たり10円まで処理費用が下がってきていますので、恐らく次の入札では、有価で買い取ってもらえるというふうなところまで来るのではないかと想定しているところでございます。

続きまして、リサイクルセンター整備に関してでございます。

まず、事業者の選定でございますけれども、今回、事業者の選定に当たりまして、事業方式は、DBM+運転業務監理という方式を定めました。

クリーンプラザふじみ、焼却施設はDBOでございまして、何が違うかという点、運転をどうするのかという点が違いまして、クリーンプラザふじみの場合には新しく建てる施設ということでしたので、運転も含めて一括して民間事業者をお願いしようということでDBOを採用いたしました。

一方、リサイクルセンターにつきましては、既に現在のリサイクルセンターで60名程度の方を雇用しておりますので、DBOにして民間事業者にて全てお任せすると、もしかすると、この地元で雇用している人たちが雇用されない可能性もあるという点が懸念されたので、運転の部分だけは外しまして、今のリサイクルセンター同様、ふじみ生組合が運転については発注しようということで、DBM、デザイン、設計、ビルド、建設、M、メンテナンス、そこまですべてを民間事業者さんに一括発注しようというふうにご検討しているところでございます。

続きまして、運営期間20年ということですが、

まだ20年と決まったわけではございませんけれども、運営期間を通じて、最終的な責任はふじみ衛生組合が取るわけですから、ふじみ衛生組合のほうでコントロールしてまいりたいと思っております。

それから、パブリックコメント、説明会の周知の方法でございますが、三鷹市・調布市の広報に掲載するとともに、ふじみ衛生組合のホームページにも掲載してまいります。

た、この周辺の地元の皆様には、三調だよりという、やはり周辺に配るペーパーがございますので、その三調だよりも掲載して周知を図っていきたいと思っているところがございます。

以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 野村羊子議員、よろしいですか。

○8番（野村羊子君） はい、いいです。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

ほかに。

谷口敏也議員。

○7番（谷口敏也君） まず、ごみ処理実績の中の処理困難物を見ると、この1月から3月までに異常に増えていて、それが年間の増を押し上げているような感じなんですけれども、そもそも、まず、この処理困難物というものの定義を、先ほど若干説明いただきましたけれども、それと、なぜこの短期間にこれだけ増えたのかということ、まず、お伺いしたい。

それと、もう1つ、リサイクルセンターの整備実施計画なんですけれども、13ページ、先ほどのご説明を聞きながら、私も前期も議員を務めている中で、中央部の解体工事のみということで、ここでやっていたことをどこでやるのかということは考えているんです。別のところは、普通だったら、そこでやってあったことはどこかでやらなければいけないじゃないですか。それを、ペットボトル、プラスチックを熱回収で燃やすことによってそれが可能だというようなご説明だったんですけれども、本当にそれだけなのか。今あるクリーンプラザふじみの中のどこかの部分を使って手分け作業とかそういうのをやっていくのか。それがどうもこれだけの広さの場所で行っている業務をほかのところに移さなくて本当にできるのかというのが不安なんです。この辺をもう一度説明をいただきたいと思えます。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 処理困難物でございますが、ふじみ衛生組合が処理できないものということで、廃バッテリー、ボウリングの玉、漬物石、そういったものが入ってきた場合にはこちらで処理できませんので、産廃処理ということで処理困難物として民間事業者をお願いしているところです。

本来は収集してはいけない、市民の方にとっては出してはいけないごみなんです、ど

うしても収集している中にそういった処理困難物が入ってまいりますので、ゼロにはなかなかならないということでございます。これはある一定の期間、たまった段階で出しますので、そのタイミングによって増えたり減ったりするということでございます。

引き続き、三鷹市、調布市と連携して、市民の皆様には処理困難物については排出しないようにPRを行っていきたいというふうに思っております。

続きまして、リサイクルセンター更新に係る整備計画の関係でございますが、今、中央棟で処理していますのは不燃ごみ、プラスチック、瓶、缶でございます。工事期間中は、不燃ごみについては東棟で作業いたします。瓶、缶については北棟で作業いたします。

ですので、中央棟に残っているものとしては、プラスチックが残っていますので、それを熱回収するということになります。

また、北棟では今、ペットボトルを処理していますけれども、今、申しあげましたとおり、北棟で瓶、缶を処理することによってペットボトルの処理ができません。したがって、それも熱回収することによってでございますので、全て工事期間中も適正な処理ができるというふうに考えています。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

谷口敏也議員。

○7番（谷口敏也君） 素人考えなんですけれども、中央棟でやっていたものを北棟、東棟に分けてやる。そうすると、今までの東棟、北棟よりもスペースが必要になるわけじゃないですかというようなイメージがありますが大丈夫なのかどうかということと、あと、この中央棟だって、解体した後に建設していくわけですから、その関係の資材置場ですとか、人の事務所ですとか、そういうのもどこかにつくらなければいけないということも踏まえると、本当に大丈夫なのかというのをもう一度お願いします。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 工事期間中につきましては、設備はコンパクトな設計にいたしまして、今よりも処理ライン等は短くすることで北棟、東棟に入れてしまうということです。その分確かに作業が大変になります。そこで、先ほど申しあげましたとおり、今、60人の作業従事者がいらっしゃいますので、その60人で人海戦術で、例えば袋を破いたり、多少手選別をするというような方法で、何とか工事期間中は乗り切るという予定でございます。

それから、確かにクリーンプラザふじみの焼却施設を造るときには非常に広大な土地が

ありまして、それこそ建設従事者の車を停めるスペースですとか、資材置場があったんですけれども、今回はあくまでも中央棟の跡地ということで、約4,800平米から5,000平米ぐらいしかないと思いますので、その中で工夫していただきますし、もし、その中で工夫することが困難であれば、民間事業者において資材置場や駐車場、そういったものは別の土地に確保していただくこととなります。

このような手法は近隣の自治体でも土地の少ないところでは行われているので、無理ではないというふうに考えています。

○議長（狩野明彦君） 谷口敏也議員、よろしいですか。

○7番（谷口敏也君） はい。

○議長（狩野明彦君） ほかに。

大倉あき子議員。

○6番（大倉あき子君） リサイクルセンターの整備実施計画で、こちらの、先ほどもお話にあった工事期間中のプラスチックの熱回収の件なんですけれども、これまでプラごみはしっかりと洗って分別してということをご家庭でやられていたかと思います。この3年間は全部焼却してしまうということで、これまでやはり水とかを使うと、それなりにエネルギーとかも使われることになると思うんですけれども、この3年間、そういったことで熱回収することで分別しなくていいということになるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） プラスチックの分別でございますけれども、工事期間中は確かに熱回収することにはなるんですが、新しいリサイクルセンターができた暁には、また通常どおりリサイクルをすることになります。

したがって、この工事期間中の3年間も収集方法は同じといたします。ここで収集方法を変えて3年後にまた戻すとなりますと、市民の皆様が混乱いたしますので、収集方法については変えない、分別方法については変えないという方法で、三鷹も調布も進めてまいります。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

武藤千里議員。

○4番（武藤千里君） 1点だけ確認したいんですけれども、先ほどの報告の中で、地元協議会のことをご報告いただいて、毎回していただいているんですが、確認なんですけ

れども、今、ご報告いただいているクリーンセンター、リサイクルセンターの更新などがどう進んでいくのかというところでは、地元協議会の方々のご意見だとか、意見交換がすごく大事だと思うので、ここは、今、傍聴できるんだとは思いますが、地元の皆さんにはどういうふうに、例えば6月1日やります、傍聴できますということはお知らせしていただいているのか、確認させてください。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 地元協議会につきまして、おっしゃったとおり、リサイクルセンターの更新は非常に身近な問題でございますので、本議会同様に丁寧にご説明を地元のほうにもさせていただいております。

なお、この地元協議会につきましては傍聴可能でございまして、両市の広報並びにふじみ衛生組合のホームページ、また、近隣には三調だよりを配布させていただきまして、傍聴できますということでPRは行っているところでございます。

○議長（狩野明彦君） 武藤千里議員、よろしいですか。

○4番（武藤千里君） はい。

○議長（狩野明彦君） では、続きまして、大城美幸議員。

○10番（大城美幸君） 久しぶりに戻ってまいりました。よろしくお願いいたします。

資料7-3で、先ほどパブリックコメントについてはご説明いただいたんですが、市民説明会の日時が2回あったと思うんですが、聞き取れなかったもので、もう一度お願いしたいのと、ここで言うというお話だったと思います。三鷹、調布のそれぞれのところでやるという考えはないのでしょうか。

もちろんこの地元周辺の方たちがここに来やすい、その人たちが重要なのは分かりますが、やはり三鷹と調布の市民に、このごみ処理の問題、施設の問題、環境の問題に関心を持ってもらうという意味でも、やはりもっと広く広報、もちろん周知して、自ら参加してもっと主体的に考えてもらうという意味では、説明会を身近なところで開いたほうがよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、説明会ですが、1回目が6月9日金曜日19時でございます。2回目が6月17日土曜日13時からでございます。いずれもふじみ衛生組合の研修ホールにおいて開催いたします。

なお、ふじみ衛生組合以外でもというご要望もございましたが、今のところはこの2回

と考えておまして、今後、そのようなご要望がたくさんある場合には、また再度開催させていただきたいと思っておりますが、それを補完する意味でも、三鷹市民の方、調布市民の方含めましてパブリックコメントという形でご自分のご意見を発信することができますので、そちらのほうで対応したいと考えております。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

○10番（大城美幸君） はい。

○議長（狩野明彦君） ほかに質問、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で質疑を打ち切ります。

以上6件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第6 議案第6号 ふじみ衛生組合一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

○議長（狩野明彦君） 次に、日程第6、議案第6号、ふじみ衛生組合一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

それでは、事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（狩野明彦君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第6号、ふじみ衛生組合一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

当組合職員の旅費等の条例改正につきましては、従来から三鷹市に準じて実施してきているところでございますが、三鷹市一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例が三鷹市議会におきまして令和5年3月6日に可決され、同年4月1日から施行され

ました。

これに伴いまして、当組合の旅費に関する条例を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的な余裕がないことが明らかでございましたので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づきまして、当該条例を令和5年3月23日付で専決処分いたしました。

改定の主な内容でございますが、一般職の職員等における内国旅行の日当について、宿泊を要しない場合は支給しないこととし、宿泊を要する場合は、その額を一律2,200円とするとともに、勤務地から目的地までの経費を上限としていた旅費について、実費額を支給するよう改めるもので、令和5年4月1日から施行いたしました。

提案理由の説明は、以上のとおりでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（狩野明彦君） それでは、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） それでは、議案について質疑をさせていただきます。

三鷹市で職員の旅費に関する条例の一部を改正するというふうなことがあったのでふじみでも改正するということになりましてけれども、実際にこれは全国的な中で金額も決めて、同じように同様な動きでやっているということだったと思います。

したがって、調布市でも同様な改正があったのか、三鷹から出向ないし派遣されている職員、調布から来ている職員が、それぞれこれが不利益変更にならないのかどうかということ、まず、確認したいと思います。

それから、ふじみ衛生組合自体の職員がいるのかどうかあれですけれども、正規、非正規の職員について、同様に不利益変更にならないのかということについて確認したいと思います。

また、委託業者、あるいは、先ほどのリサイクルセンター等に雇用されている職員の人たちについても準用されるのかどうかということ、不利益変更にならないのかどうかということを確認したいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、1点目でございます。

派遣されている調布市の職員に不利益になっていないかという点でございますけれども、調布市では、以前から日帰りの日当につきましては出していないということでございます。

ので、まず、その点について不利益はございません。

また、宿泊を伴う日当でございますが、調布市では2,000円となっております。今回は2,200円ですから、不利益になることはございません。

2点目、ふじみ衛生組合全ての職員に対応するものかということですが、固有職員、派遣職員ともに対象となります。

3点目、ふじみ衛生組合で働いているほかの事業者の皆様ということですが、これはあくまでもふじみ衛生組合職員ということでございますので、リサイクルセンターで働いている民間事業者の皆様、また、クリーンプラザふじみで働いている民間事業者の皆様には適用されません。

以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） いいです。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

○8番（野村羊子君） はい。

○議長（狩野明彦君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決をいたします。

議案第6号、ふじみ衛生組合一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてについて、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（狩野明彦君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第7 議案第7号 ふじみ衛生組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（狩野明彦君） 続きまして、日程第7、議案第7号、ふじみ衛生組合特別職の

職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

(事務局朗読)

○議長(狩野明彦君) 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者(河村孝君) 議案第7号、ふじみ衛生組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

当組合の給与等の条例改正につきましては、一般職を含め三鷹市に準じて実施しているところでございますが、三鷹市の令和5年第1回定例会におきまして、三鷹市常勤の特別職職員の給与等に関する条例の一部改正が行われたことに伴い、改正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、特別職職員における内国旅行の日当について、宿泊を要しない場合は支給しないこととし、宿泊を要する場合は、その額を一律3,300円とするよう改めるものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行いたします。

提案理由の説明は、以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(狩野明彦君) それでは、これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(狩野明彦君) 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(狩野明彦君) 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第7号、ふじみ衛生組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(狩野明彦君) 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま

した。

日程第8 議案第8号 参与の選任について

○議長（狩野明彦君） 次に、日程第8、議案第8号、参与の選任についてを議題といたします。

それでは、事務局に議案を朗読させます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（狩野明彦君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第8号、参与の選任につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、ふじみ衛生組合参与の馬男木賢一さんの任期が本年5月31日に満了となりますが、令和5年第2回三鷹市議会臨時会において、馬男木賢一さんが三鷹市副市長の再任の選任同意を得ましたので、馬男木賢一さんを引き続きふじみ衛生組合の参与として選任いたしたく、議会のご同意をお願いするものでございます。

提案理由の説明は、以上のとおりでございます。

本件につきましては、お手元に略歴書を配付させていただいておりますので、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（狩野明彦君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本案は、提案理由も明らかですので、質疑、討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第8号、参与の選任については、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案に同意することに決しました。

それでは、ただいま選任同意されました馬男木参与にご挨拶をお願いいたします。

馬男木参与。

○参与（馬男木賢一君）　ただいまは、私のふじみ衛生組合参与の選任議案にご同意いただきまして、誠にありがとうございます。三鷹市副市長の馬男木でございます。

現在、ふじみ衛生組合には、リサイクルセンターの整備をはじめ、様々な事業を控えてございます。河村管理者、長友副管理者を伊藤参与とともにお支えし、力を尽くす所存でございます。

引き続き、皆様方のご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（狩野明彦君）　ありがとうございました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、令和5年第2回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでございました。ありがとうございました。

この後、事務局から事務連絡がありますので、議員の皆様はこのまましばらくご着席願います。

午前11時14分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためにここに署名する。

令和5年5月29日

ふじみ衛生組合議会議長

狩野 明彦

ふじみ衛生組合議員 3番

橋 正俊

ふじみ衛生組合議員10番

大城¹ 美幸